

TPP交渉の現状について

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加国は現在 12 カ国

〔 シンガポール、NZ、チリ、ブルネイ、米、豪、ペルー
ベトナム、マレーシア、メキシコ、カナダ、日本 〕

平成 25 年中の妥結を目指し、交渉中。

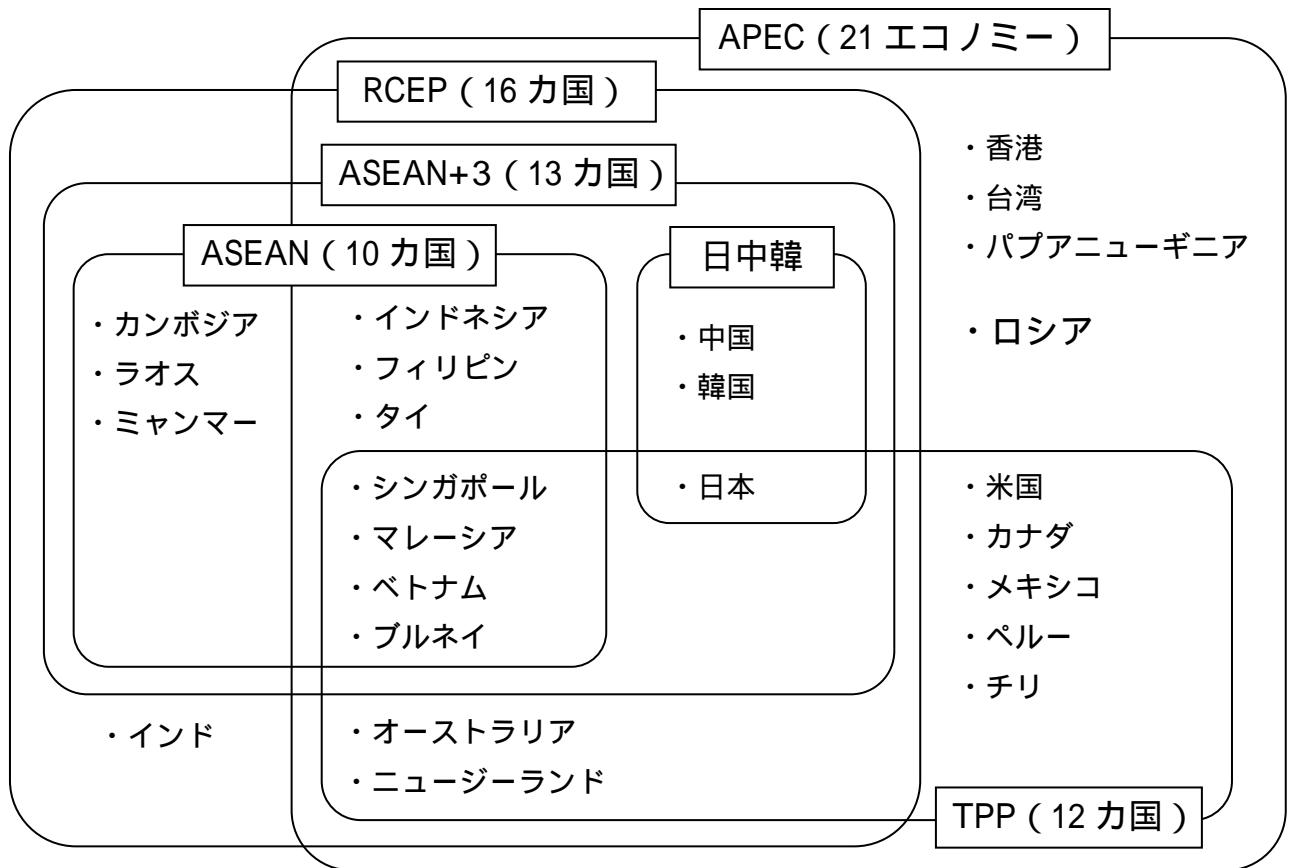
1 経緯

平成	
18 年	シンガポール、NZ、チリ、ブルネイから成る P4 協定が発効
20 年	米国が参加表明
22 年	
3 月	P4 協定の 4 カ国に加え、米、豪、ペルー、ベトナムの 8 カ国で交渉開始
10 月	菅総理「TPP 交渉等への参加を検討する」旨表明 内閣府、経産省、農水省からそれぞれ試算公表 マレーシアが交渉参加（計 9 カ国に）
23 年	
11 月	野田総理「交渉参加に向けた関係各国との協議を開始する」旨表明 メキシコ、カナダが交渉参加の意向表明
24 年	
1-2 月	米、豪、NZ を除く 6 カ国が日本の交渉参加を支持
4 月	日米首脳会談で、オバマ大統領から自動車、保険、牛肉について関心の表明
11 月	メキシコ、カナダが交渉参加（計 11 カ国に） 東アジアサミット TPP 首脳会合で、平成 25 年中の交渉妥結を目指すことに合意
25 年	
2 月	日米首脳会談で共同声明
3 月	安倍総理「交渉参加」表明、政府統一試算公表
4 月	日米協議合意、交渉参加 11 カ国が日本の交渉参加を支持
7 月	日本が交渉参加（計 12 カ国に）
10 月	APEC 首脳会議（バリ）で基本合意？ （10 月 東アジアサミット（ブルネイ））
25 年中	交渉妥結？
26 年	
3 月（？）	オバマ大統領来日（？）

2 TPP交渉で扱われる21分野

(1)物品市場アクセス	(2)原産地規則	(3)貿易円滑化
関税撤廃・削減の方法、内国民待遇など貿易上の基本的なルール	関税の減免の対象となる「原産品」の基準や証明制度等	貿易規則の透明性の向上や貿易手続きの簡素化等
(4)衛生植物検疫	(5)貿易の技術的障害	(6)貿易救済
食品の安全確保や検疫に関するルール	製品等の「規格」が貿易の不必要な障害とならないようにするためのルール	国内産業保護のための緊急措置(セーフガード等)
(7)政府調達	(8)知的財産	(9)競争政策
中央・地方政府等による調達に係る内国民待遇の原則や入札手続き等のルール	知的財産の保護、模倣品や海賊版に対する取締り等	競争法・政策の強化・改善、政府間の協力等
(10)越境サービス	(11)一時的入国	(12)金融サービス
サービス貿易に対する無差別待遇や数量規制等に関するルール、市場アクセスの改善	貿易・投資等のビジネスに従事する自然人の入国・一時的滞在の要件や手続等に関するルール	国境を越える金融サービスに係る分野特有の定義やルール
(13)電気通信	(14)電子商取引	(15)投資
通信インフラを有する主要なサービス提供者の義務等に関するルール	電子商取引のための環境・ルールを整備するうえで必要となる原則等	内外投資家の無差別原則、投資に関する紛争解決手続(ISDS)等
(16)環境	(17)労働	(18)制度的事項
貿易・投資の促進のために環境基準を緩和しないこと等	貿易・投資の促進のために労働基準を緩和すべきでないこと等	協定の運用等について当事国間で協議等を行う「合同委員会」の設置等
(19)紛争解決	(20)協力	(21)分野横断的事項
締約国間の紛争を解決する際の手続き	協定履行のための国内体制が不十分な国に対する技術支援や人材育成	複数分野にまたがる規制や規則が、通商の障害にならないようにするための規定

3 アジア太平洋地域における経済連携 / 協力の状況



4 既存のEPA / FTAとTPPの関係

米国の実質交渉国は日本、NZ、ブルネイ、ベトナム、マレーシアであり、日本の存在感が大。

日米のEPA / FTA締結状況

	日本	米国	カナダ	豪	NZ	シンガポール	ブルネイ	ベトナム	マレーシア	メキシコ	チリ	ペルー
日本						日-ASEAN 日-星	日-ASEAN 日-ブルネイ	日-ASEAN 日-越	日-ASEAN 日-馬	日-墨	日-チリ	日-ペルー
米国			NAFTA	米-豪		米-星				NAFTA	米-チリ	米-ペルー

5 日米とTPP交渉参加国との貿易構造

米国はカナダ、メキシコ、日本のシェアが大きい。

日本は米国のシェアが大きい。

図1 米国とTPP交渉参加国との輸出入状況（2011年）

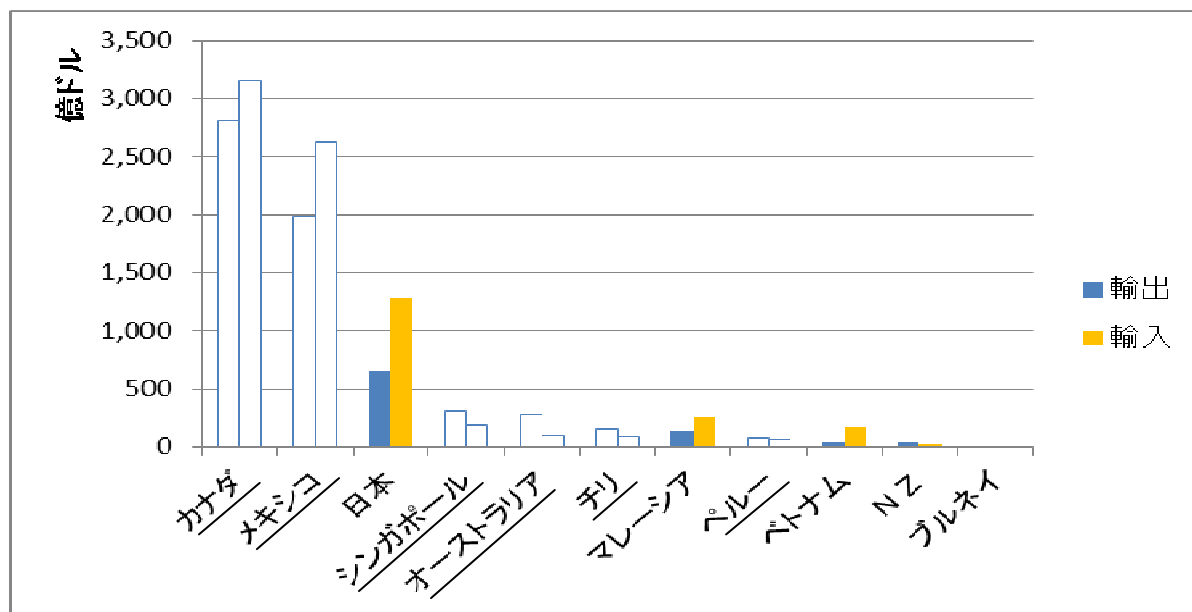
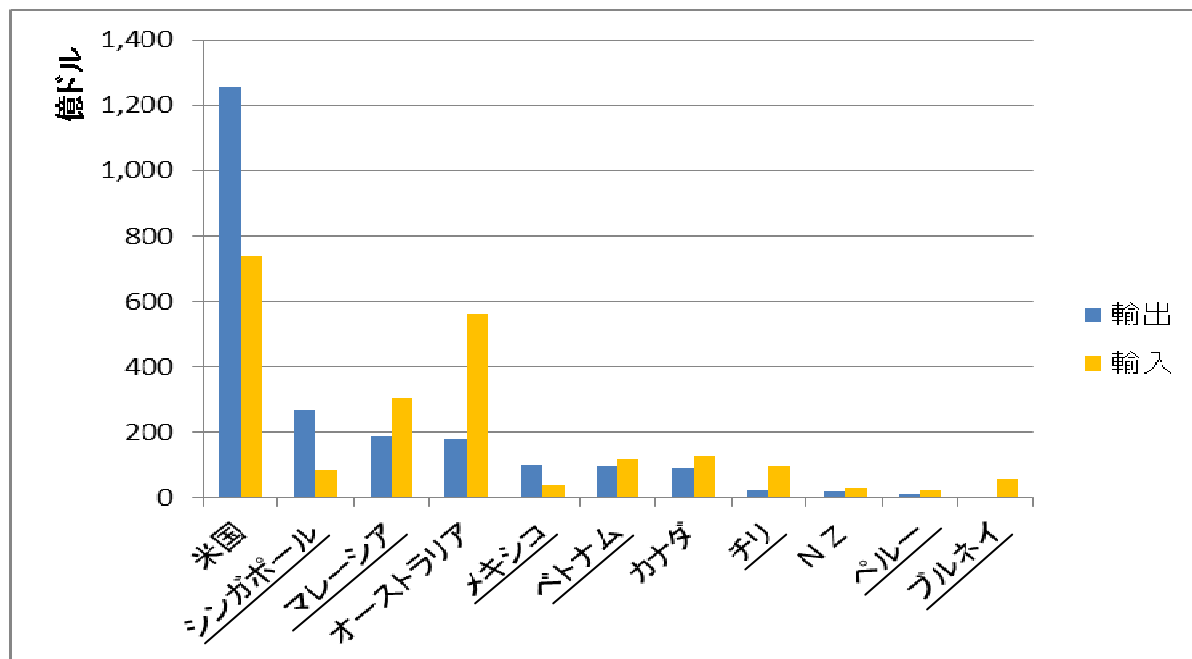


図2 日本とTPP交渉参加国との輸出入状況（2011年）



（JETRO「世界貿易投資報告」から作成）

下線は日米とそれぞれEPA/FTAを締結済みの国

6 米国との二国間協議の概要

(1) 自動車貿易の扱い

米国の自動車関税の引下げ・撤廃は最大限後ろ倒し

・米国の自動車関税が TPP 交渉における最も長い段階的な引下げ期間によって撤廃され、かつ、最大限後ろ倒しされること、及び、この扱いは米韓 FTA における米国の自動車関税の取り扱い（ ）を実質的に上回る（substantially exceed）ものとなることを確認。

（TPP 政府対策本部「日米協議の合意の概要」）

米韓 FTA における米国の自動車関税の取り扱い

乗 用 車	関税（2.5%）を発効後 4 年間維持した後、撤廃
貨物自動車	発効後 7 年間は関税（25%）を維持し、8 年目から 2 年間均等撤廃（引下げ回数 3 回）し、10 年目に完全撤廃

並行して以下の事項につき交渉

特別自動車セーフガード、透明性、基準、PHP（輸入自動車特別取扱制度）、環境対応車 / 新技術搭載車、財政上のインセンティブ、流通、第三国協力、その他の事項

(2) 非関税措置の扱い

9 分野の非関税措置に取り組むことを決定

保険、透明性 / 貿易円滑化、投資、知的財産権、規格・基準、政府調達、競争政策、急送便、衛生植物検疫措置

(3) センシティブ品目の扱い

二国間貿易上のセンシティブティを認識しつつ、TPP におけるルールづくり、市場アクセス交渉において緊密に取り組むことで一致

【二国間貿易上のセンシティブティ】

日本：一定の農産品 米国：一定の工業製品

なお、日米首脳会談（平成 25 年 2 月 22 日）の共同声明で、全ての品目について交渉の対象とすることがうたわれている。

7 第18回交渉会合（マレーシア）の結果概要

13の交渉グループに分かれて交渉が行われた。
物品の市場アクセスについて今後の作業計画に合意。
追加的な作業が必要な論点が多く残されている。

日本は TPP 交渉に臨む基本的な立場を説明したほか、交渉状況について各国から説明を受け議論。

13の交渉グループ

投資、不適合措置、競争、市場アクセス、原産地規則、TBT（貿易の技術的障害）、金融サービス、電子商取引、一時的入国、知的財産権、環境、政府調達、法的・制度的事項

「物品市場アクセス」分野の作業計画（報道ベース）

- ・各国は8月16日までに75%、30日までに90%、9月20日までに95%、10月中に100%の品目を明示し、議論することが義務付けられている。（日本の）最初の品目明示は、9月16日まで猶予が認められる見通し。【共同8/2】

甘利 TPP 政府対策本部長談話の概要

- ・首席交渉官会合に加え、知的財産、政府調達、原産地規則、環境、制度的事項など5分野の作業部会に参加。
- ・日本は23日午後から交渉に参加し、24日午後と25日は「日本セッション」が開催され、首席交渉官に加えて各分野の交渉官が参加し、分野別に議論。
- ・代表団は二国間でも各国と頻繁に接触。
- ・日本の主催により、夕刻以降に非公式分科会を開催し、各国の首席交渉官及び分野別の交渉官の参加を得て議論。

鶴岡首席交渉官会見要旨

- ・公式文書を手に入れたが、内容を見る限り、これまでの準備との間に大きな乖離はない。
- ・重要で困難な案件は各国間で議論に相当開きがあり、日本が実質的議論に加わることはまだまだ可能だ。
- ・（関税撤廃の例外扱いをコメなど重要農産品で求める）日本の立場を知らない交渉官は一人もいない。それは確認した。
- ・国内の関係者で一致した見解を共有することが重要。情報共有は一定の制約下に置かれているが、一丸となって交渉に取り組む態勢を作り上げたい。
- ・（交渉で日本に）厳しい遅れがあることは客観的事実。次回会合では他国に後れを取らないところに到達したい。時間は非常に厳しい。内容的にも目標が高い、非常に厳しい交渉だ。【以上、時事7/25】

8 今後の見通し

報道では、年内妥結に否定的な見方が支配的。
ただし、米国は年内妥結に強いこだわり。

(1) 年内妥結に否定的な見方

「物品市場アクセス」、「知的財産」、「競争政策」などで交渉が難航しており、年内妥結に否定的な見方を伝える報道多数。

- ・ベトナムの首席交渉官は会見で「詰めるべき点がある」と認め、交渉は長引くとの見方を示した。日本の交渉担当者にも「年内妥結は難しい」との見方が強まる。【朝日 7/26】
- ・交渉は来年までもつれ込むとの見方が支配的。【日経 7/26】
- ・知的財産、環境、国有企業の3分野でも協議は難航した。米通商代表部のフロマン代表はあくまで年内妥結を目指す方針を示しているが、依然として交渉関係者には懐疑的な見方は根強くある。【毎日 7/26】
- ・共同声明でも、関税のほか、知的財産や環境、国有企業の分野で「より困難な課題」があることを認めた。米国などが主張する年内妥結は困難との見方が強い。【読売 7/26】

(2) 米国のスタンス

オバマ大統領及び米通商代表部 (USTR) のフロマン代表は、TPP 交渉参加国首脳との会談などで年内交渉妥結、協議加速化を再確認。

- ・フロマン代表は、6月27日、TPP交渉に参加する10カ国の駐米大使らと会談し、年内の可能な限り早い時期の妥結を目指すことを再確認。【時事 6/28】
- ・フロマン代表は、7月24日、訪米中のベトナムのサン国家主席と会談し、TPP交渉の年内妥結を目指す方針を再確認。【時事 7/25】
- ・フロマン代表は、7月24日、訪米中の茂木経産相との会談の中で「年内妥結に向けて最大限努力する」と述べた。【時事 7/25】
- ・オバマ大統領は、7月25日、ベトナムのサン国家主席と会談。共同声明を発表し、TPP交渉の年内妥結を目指す方針を改めて確認。【時事 7/26】

来年秋の中間選挙に向け、TPP交渉妥結という実績を上げたいオバマ政権の思惑を伝える報道あり。

- ・オバマ政権としては来年秋の中間選挙に向け、TPP交渉妥結という実績を上げたい意向とみられる。【時事 7/25】
- ・輸出による経済成長を公約に掲げるオバマ政権は来年11月に中間選挙を控え、目に見える実績を示したいのだ。【朝日 7/26】

9 今後の交渉スケジュール

(8月 7日 ~ 9日 米国との二国間交渉)

8月22日 ~ 23日 担当閣僚会合 (ブルネイ)

8月22日 ~ 30日 第19回交渉会合 (ブルネイ)

9月 (?) 第20回交渉会合 (?)

10月 4日 ~ 5日 APEC閣僚会議 (インドネシア・バリ)

10月 7日 ~ 8日 APEC首脳会議 (インドネシア・バリ)

10月10日 東アジアサミット (ブルネイ)

来春3月 (?) オバマ大統領来日 (?)